

令和 5 年度 稲沢市地域自立支援協議会 第 2 回本会議 議事要旨

【日 時】令和 6 年 3 月 19 日（火）午後 2 時～午後 3 時 30 分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1 階 第 8 会議室

【出席者】本会議委員 8 人 事務局 7 人 手話通訳者 2 人

【欠席者】本会議委員 1 人

あいさつ

【議 事】

1 議題

（1）運営会議等の実施状況について

委員 A 運営会議について、事務局の説明にもあったが、個別支援会議の開催が日常的にされなくなってしまっている現状がある。ここから具体的に上がってくる個別の課題について、それをどうするかという入口の材料が無くなってしまうので、協議会全体が停滞してしまうことになる。支援会議がやりづらくなっているというのは、多分日常的にあると思うので、個別支援会議だけではなく、地域の課題が協議会に上がってくる仕組みを考えたほうが良い。1 つには、サービス計画を立てる際、本人のニーズには気づいているがどうしようもないため上げていないとか、そういったことがあるとすると、地域課題を考える機会が無くなってしまう。地域課題が協議会に上がる仕組みを新しく考えていく必要がある。個別支援会議を開催できる仕掛けは、それはそれで必要だと思うが、それ以外の方法も考えていく必要がある。

会 長 今指摘があった、課題が上がる仕組みづくりについては、会としてどのように考えていったらいいか。

事務局 今後の取り組みとして、相談員だけでなく、サービス担当者のかたにも個別支援会議のことをお伝えしていくとともに、今の意見も頂戴し、特に委託の相談支援事業所のかたには会議に寄らなくても課題と思われることを出していただけるような仕組みを作っていきたいと考えている。

会 長 利用するかたの不利益にならないよう、いろいろな方面から考えていただけたらと思うので、引き続きおねがいしたい。

委員 B 今の委員 A の意見はそのとおりだと思うので、個別支援会議の成功例があれば、そういうものでアピールされたほうが皆さんもやってみようかなという気になると思う。

会 長 どちらにしても、そんなこと知らなかったということがないように、いつも情報を得られるかたちにしていただけたらと思う。

（2）分野別部会の実施状況について

・地域生活支援部会（部会長から報告）

事務局 1点、資料の修正をお願いしたい。資料2の地域生活支援部会作業部会について、出席者数が未記入になっているが、28名なので御記入いただきたい。

委員 A 地域生活支援拠点の話の中で言われてきたことは、親なき後の備えと緊急時の備えの2点だった。そのような中で、能登半島地震があったからというわけではないが、この議論に災害時への備えということが入ってきている。この災害時の話題は、地域生活拠点の中では話されていたことではないかもしれないが、話題がタイムリーなため、皆で考えることをしっかりやったほうがいい気がする。被災地に支援者の仲間が何人か入っているが、そういう経験をした方々から情報をもらい、何を備えなければいけないかを、この後一緒に考えていきたい。熱が冷めないうちに一緒に考えていけたらと思う。

部会長 予期せぬ災害が起こった時にどう対応するのかは、やはり経験者からお話を聞くのが一番分かりやすいと思う。その方針で部会において考えてほしい。

・就労支援部会（部会長から報告）

委員 A これから、企業の法定雇用率が上がることもあり、企業側は働く人を求めていると思われる。気になっているのは障害福祉サービス事業所や学校のほうから企業へ押し出す力が少し弱いこと。新しくできるサービスの就労選択支援という事業を、この地域の中でどうやって機能させるかということを考える必要がある。本人がどこで働く力があるのかということをきちんと選択するための支援をする。その人たちが企業やA型事業所、B型事業所で働くということをきちんとアセスメントした上で利用できるようにしていかないと、事業所がどんどん膨れ上がってしまう。一宮市では来年度からB型事業所に総量規制がかかるときいている。稲沢市も同じような状況にならないよう、事業所が利用者の取り合いをするようなことをしないためにも、就労選択支援について部会の中で話が出来るといい。

会 長 私は、就労支援部会の企業見学会に今年も参加させていただいたが、今年度は新しい試みとして、見学会内で障害福祉サービス事業所にブースを出してもらった。事業所はこんなこともしているんだということが、企業のかたには分かりやすかったと思うが、これだけ人手不足と言われているのに障害のあるかたがなかなか働けないというのは、雇用のマッチングということと、送り出す支援機関と希望する雇用側のすり合わせが上手くいっていないと考えるところがあった。またアドバイスをいただけたらと思う。

障害のある人が働く時に、働くことが本人の意思なのかを確認できれば一番良いが、働くイメージがついていないまま、雇用されたり雇用したりという中で、上手くいかない場合が多いのではないかという思いがある。

いなざわ特別支援学校にも見学に行ったが、送り出す支援学校でランク付けするのは仕方ないと思うが、どこでその子が能力を発揮するのかを見極める場所がも

っとあるといい。

委員 B ちょうど今日、元特別支援学校の先生とその話をした。作業所などをよく見ないと、結局そういうことが起きてしまう、と同じことをおっしゃっていた。

会 長 学校を卒業し、30 年 40 年と地域で暮らしていかなければいけないので、どういうかたちで暮らしていくかを、だれがどう考えていくかというのにも必要だと思った。

委員 B 私の作業所では障害のある人を雇っている。だから、作業所も是非そういう人を雇うようにしてほしい。もともと障害者を理解しているわけだからよっぽどやりやすい。引きこもりのかたは、障害者手帳がないと企業としてはなかなか雇えないかもしれないが、声をあげていただいて、と思う。

・権利擁護推進部会（部会長から報告）

委員 A 障害者虐待の話題があったが、きつとうまくいかないし、うまくいっている市町村を見たことがない。障害者虐待だけで専門的人材を育てていこうと考えることがそもそもおかしい。家庭で起きると児童虐待、放課後等デイサービスや福祉サービスで起きると障害者虐待、65 歳になると高齢者虐待になるため、1 つの家庭で何か起きた場合、3 つの虐待を 1 つの部門で考えたほうが話しやすいし、解決策はそちらのほうが広がりやすいのではないか。

部会長 そのとおりだと思う。韓国では家庭内の暴力全てを法律でカバーしていると聞く。日本もそうなるといい。

会 長 虐待というと本当に悲しい思いしかないが、専門的な人材が育たないことでうまくいかないのであれば、育てていくことが緊急の課題と、今の話を聞いて思った。また、部会で検討してほしい。

・こども部会（部会長から報告）

委員 A 県の障害児等療育支援事業の担当者から当該事業について、県下で稲沢市は断トツ 1 位だと聞いた。児童発達支援センターについて、発達支援・家族支援・地域支援という柱でやって行き、今回の児童福祉法改正の中では、ここに発達障害、医療的ケア、行動障害、不登校と、全部の最後の砦となるセンターをどうやって作るかという議論まで深めてほしい。

会 長 地域生活支援部会とこども部会の部会間で、災害について連携が取れているのはとてもいいことである。続けていただきたい。

それから活発な意見が出されたということだが、そうやって意見を出し合う関係というのが初めの一歩だと思う。こちらも引き続きお願いしたい。

（3）事業所連絡会

委員 A 居住系事業所連絡会の中で、来年度から始まる卒業支援をどう進めていくかということ、グループホームが力をつけなければいけないということと、地域にその受け皿を作らなければいけないという議論がないと成り立たないため、そういう

議論を是非してほしい。居宅介護事業所連絡会の人材確保の取り組みについては、人材が減る一方で、どう対応するかは逃げられない課題として取り入れていただきたい。日中活動事業所連絡会では、強度行動障害というワードが出ていて、この後、稲沢市での中核的人材と広域的支援、これをどう作るのかということだと思うので、議論を進めていただきたい。

2. その他

- ・部会委員の変更等について

第1回本会議でお伝えした委員交代について、交代後の委員氏名は資料4のとおり。

就労支援部会副部会長が、2月末で、委員を辞職された。後任については現在欠員であるが、4月に向けて調整している。

- ・障害者計画について（計画書を配布）

最後に、事務局を代表して部長からあいさつあり。